

教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年12月16日
開会時刻	午後2時35分
閉会時刻	午後2時47分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第113号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算(第10号) (教育民生委員会関係分)
説明員	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、福祉総務課長、 福祉総務課副参事
	ほか関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第113号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後2時35分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第113号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」であります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【議案第113号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第113号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

追加で配付をいたしました補正予算書の10ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

960万円という所得制限があると思うんですけども、経済再生担当大臣ですか、がその枠を外してもいいと。ただし、その部分については各自治体で手当てすると、そういう

ような話になってるんですけども、このことについて何らかの検討はしていただきましたんでしょか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

はい、対象になる方につきましては、委員おっしゃられるように所得制限の撤廃を容認するとの発言もございましたが、伊勢市としましては現在のところ、国の方針どおり進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、分かりました。それです、これから作業をそれぞれのところでやっていたくんだと思うんですけども、どの程度の作業になるのか。例えば部局を広げたり、あるいは特に人員を増やしたりとかっていうそういう必要はないのか、今の体制でやれるのかどうか、その辺について伺います。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

今後の事務になりますが、こちらにつきましては現状ですね、給付金室のほうの職員を中心にですね、部内で動員をかけまして、迅速に21日の支給に向けて対応できるように進めてまいります。また、必要に応じましてその動員体制を大きくしながら、支給予定日に遅れることのないように対応してまいりたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。部分的にそういったところに大きな負担がかかることがありますもので、そこら辺についてはよくやっていただくといえますかね、そんなことで対応していただければと思います。はい、ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長
他にございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

少し確認をさせてもらいたいと思います。今回支給されるのが高校生以下ということになっております。対象にならない方っていうのはどういう形になるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

対象にならない方につきましては、児童手当を受給されている方につきましては、対象となる方のみに振り込みをさせていただく予定です。現在御案内しております申請が必要な方につきましては、所得制限等の御案内もさせていただきまして、申請がありました方につきましては個別で審査をさせていただく予定にしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

ちょっと聞き方が悪かったかと思います。例えばホームページを見せてもらいますと、結婚している方、18歳以下でもですね、そういう方は無理だというふうなことで書いてあったわけですが、その辺のところ、結婚していた、過去形であるという、例えば離婚してしまったとかですね、そういう方が例えばもう一遍高校へ戻ってとか、そういうときには対象になるんですかね。ちょっと確認だけなんです。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

申し訳ありません、その件につきましてはちょっと後ほど確認して回答させていただきます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

よろしく願いいたします。

あとですね、今、児童手当をもらっている方々には21日に振込されるということでお話がありました。例えばその中にはですね、高校生の子をお持ちの方もいるかと思うんですが、高校生をお持ちの方については申請が必要というふうになっておるんですが、児童手当をもらっている方の中にその高校生の方がみえるという場合は、この場合は一緒にされ

るんですか、別になるんですか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

児童手当を受給されている方の世帯の中に高校生がいらっしゃる場合は、21日に振り込みを一緒にさせていただきます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ありがとうございます。そういった形でお願いしたいと思います。申請の方々も当然あるかと思しますので、当然それは必要かと思います。

今回支給される予定になっているのが、年齢っていうか高校生もそうですが、同学年、学年で区切ってるような気がするんですが、4月2日から4月1日生まれという形で分けされてるかと思うんです。今回ですね、これから出生される方々を考えましたときに、この要綱を見ていると、3月31日までに生まれた子供が支給対象になっていると、こういうことになっていると思います。ちょっとここがですね、私ちょっと矛盾してるんじゃないかなと。普通であれば学年で区切っていくべきだというふうに思いますので、本来で言えば4月1日の生まれまで対象にすべきだと思うんですが、その辺の考えというのはどうなんですか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

すみません、委員おっしゃられるように同学年でいきますと確かに4月1日生まれまでなんですが、国のほうの示されているものにつきまして、やはり3月31日となっておりますので、その方向で進めておるところでございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

国のほうは3月31日というふうには書いてありますね。そういったことも私から言いますと、伊勢市としてですね、別に出生数考えてもですね、年間1,000人もいかない現状であるわけですね。大体900人、800人、せいぜい700人台になっているかなというふうに思いますが、そういった状況の中でもですね、同じ学年ということで考えたときには、

4月1日っていうのを伊勢市単独でやったってですね、数のことじゃいけません、2、3人あるかないか、例えば多くても10人もいかないというふうに思うんですね。

そういったことを考えたときには、こういったことも手当として、同学年というくくりの中で検討すべきだと思うんですが、その辺の対応ってどうにもできないもんなんじゃないかな。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

現在のところ、国の方針に従って事務を進めておるところでございます。委員おっしゃることについては一理あるとは思いますが、それは御意見として承っておきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

一遍検討してみたいと思います。

あと、今日の議会運営委員会の中で報告があったと思うんですが、今週中に高校生の子供さんだけの申請が必要な方々については、今週中に届いたものについては27日にしたいというふうなことを言われておりました。今後随時2月28日まで、2月いっぱいまでこの申請を受け付けるようにホームページ見ますと載っておりました。その辺では、随時支給をしていく格好になるんだろうなというふうに思うんですが、その辺は、例えば締切りはこんなふうにしていつの支給、というふうなことは御検討されておるんですか。

◎吉岡勝裕委員長
福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

今のところ第1回目の27日は決めてございますが、以降につきましては随時ということで、ちょっとこれからまた考えていきたいと思っております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

その辺またはっきりしましたら御報告願いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はございませんか。
久保委員。

○久保真委員

少しお聞かせください。子育て世帯の方もこれ、大喜びだと思えますし、職員の方の負担もすごく簡素化されて減るんじゃないかというふうに思ってますけど、もしこれがですね、クーポンを支給するっていうことになったら、全額分支給するのにいつ頃になる、ずれこんでいる予定だったんですかね。ちょっとそれだけ教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課副参事。

●奥野福祉総務課副参事

はい、すみません。正確な詰めはまだ行っていなかったもので、正確な目途はちょっと分からないんですけども、国が言う3月末の支給開始に間に合ったかどうかはちょっと不明なところです。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ただですね、そのクーポンを待ち望んでいる事業者の方も、このコロナ禍でいたということもありますので、そのことをしっかりと覚えていただいて、今後の施策に反映していただければと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。
以上で議案第113号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第113号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 47 分

上記署名する。

令和 3 年 12 月 16 日

委 員 長

委 員

委 員